令和 納	中 収 税 地		F :県/					i観		u丁		 2番		— 号		ın.	※ 税	所管	一連要否		号 整 理 号	<b>0</b> 令和	00	) (0) (年)	4	<b>5</b> 8	8	] ] ] <sub>日</sub>
	リガナ) 人 名	かだる株式	/ <del>キカ</del> ゙ :会1	`\{\\\	ヤア	<del>番号</del> イフ	ルマー	-ケッ	}				<u> </u>	252	<u></u>	)	務署処		自告日		<u>分</u> ] ] 確	指導認	算 等	庁 指	定	局	指定	
(フ	人番号 リガナ) 表者氏名	<b>9</b> タデテ 伊達	カツロ	<b>4</b> ( t <sup>2</sup> 克彦		) (	) 1	<u> </u>	)	1 2	1 (	) (	3 (	)			理欄		年 指 令 和	月 導	年	月	E I	相意	区分	1 区分	2 区	分3:
自全至令		年 年		]月[ ]月[				果稅 肖費		-	-		肖費 笙定			び地 申告	. –		0	中間申告の場合の 対象期間	)	平成 [ 令和 [		年				
	ح	の申	告	書十	に。 兆	よる	5 消	当費	税億	の 千	税百	額十	の i	十分	<b>章</b> 百	+	一円		付割	リ 賦	基準	色の	適用		有		無	31
課	税標	準 額	1							2	2	2	8	6	0		<del>ait</del>	)3	記延	E払	基 準	等の	適用		有		無	32
消	費 税	額	2								1	7	3	8	3	0	3	)6		二事進	1 行 基	ま準 の	適用		有		無	33
	⊹過 大 調 磛		3											_			=+	)7				計 の			有		無	H
1年上	控除対象仕返 還 等		4									9	9	5	8	7.	╡┼	8(		計		こ対す )特例			有個	別対	無応	33
际」	に係る	税額	<ul><li>⑤</li></ul>														╬	9	考除	算		.高 5 億F 割 合 9		$\vdash$	_	別対括比	例	41
	貸倒れに係 控 除 税 額	1 小 計	7									9	9	5	8	7	¹ 3	0	事都	方一		- III U			配	<u>分</u> 方 額 控	式	111
	(4+5+	寸税 額	8									7		<u>ر</u>			=+	3	項基	上 準 期	間の		75		1	), 285		
差	(⑦-②-③ 引 税 (②+③-①	額	9									7	4	2	4	0	╬	15	課	果税 売	上局					, 200	111	
	間 納 付		10									5	=		6		計	6										
納 (	付 税(9 - 10		11)									1				0		7										
中間	]納付還付 ( ⑩ - ⑨	寸税 額	12										$\overline{\Box}$				ĦT.	8										
この申告が修正明	告書 既確足		13															9										
である場	I	付税額	14)													0	0 2	20										
課税売	売上 等の対		(5)							2	2	2	8	6	6	1	2 2	21	還す			銀 金庫・組	行			本店・		
割	合 資産の	の譲渡価の額	16							2	6	8	2	0	0	4	3 2		付る を <sub>金</sub>			農協・漁				出 張本所・		
地方消		の申		書に	よ	る t	也力	消	費	税(	の移 <del></del>	額	<u>の</u>	計算	章 —		<del></del>	$\dashv$	受融		預金	口座	番号					
地方相手 の課税相 となる注	標準		17												_		=+	51		うちょ 金記	銀行の							1
税	額 左 引	税額	(18)									7	4	2	4	0	╬┼	52	きり			1						$\mid \mid$
渡	還 付 	額	(19) (20)									<u> </u>			7		╬	53	※税務									$\left  \cdot \right $
額『	納 税	無割額	21									2	0	9			計	54	~ 你你	有 定 理	(1)判							Ш
納 f	付 譲 渡	割額	22									1	4	3	3		=+	55										
	( <u>20</u> - <u>2</u> 納付還付譲	渡割額	23										<u>+</u>	ر			計	57	税署	理 士 名								
この申告	告書 既 確	館 定	24										$\frac{\square}{\square}$		_		〓	58	有	名		話番号	08	32 –	272	- 5	868	,
が修正明である場	[[] 差 引	納付	25														=	59										<u> </u>
	譲渡	割額			لـــــا						ш		Ш			الكال	<u> </u>	_		税五	里士	法 第	3 0 \$	もの	書 面	〕提	出 有	Ī

③ = (⑪+②) - (⑧+⑫+⑫+⑬)・修正申告の場合份 = ⑭+⑤ ⑤ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

## 第3-(2)号様式

## 課税標準額等の内訳書

課税標準額等の	<b>为訳書</b>					_				東	隆理	(	) (	0 0	0	4	. 5	8	8	]注 人
	広島市西	5区南観音四	丁目2	2番13	号			改	正治	去附	則	に。	ょる	る税	額	i の	特	例	計 :	
	(電話番号	082 –	299	_	5252 )			軽	咸売.	上割	合 (	10営	業	月)		$\prod$	附貝	<b>∛</b> 138(	1	51
(フリガナ) カブジキカ 法 人 名 株式会		アールマーケット アールマー	ケッ	F				小	売 等	幹 軽	減	仕ノ	、割	合			附貝	<b>∭</b> 38(	2	52
(フリガナ) ダテカツし	:]																			Æ
代表者氏名 伊達	克彦																			第二表
自 令和 3年6	月 1	∄□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	聞分 <i>σ</i>	)消費	党税及び	・地力	5		中間		自《	令和		É	Ŧ.		]月[		日	\ <del>1</del>
至 令和 4 年 5	月 <b>3</b> 1	∥ 消費税の	D (	確定	三 ) 申	告書	ŧ		の場対象		至《	令和		Í	Į.	$\top$	月		日	<u> </u>
		J						\											_	′ <u>p</u>
課稅		標	準		額	1	+	- 兆	千	百十	- 億		百			$\neg$	$\overline{}$	+ -	- 円	<u> </u>
	※申告書	(第一表) の①	欄へ									2	2	2	8	6	0	0	0	01 E
		3	%	適用	1 分	2										一	$\neg$	$\overline{}$	$\overline{}$	02 条
課税資産	0	4		適用		3					1					⇟	╬	╬	┿	03 T
譲渡等	0	6.3		適用		4					1					╬	₩	#	$\dashv$	┧
対価の	額	6.24	-	適用		5					Ī					╡	寸	╬	Ħ	04 05 其
の合計	額	7.8	-	適用		6					Ť	2	2	2	8	6	6	1 2	2	06
	L					7						2	=	2	=;	6	6	1 2	2	07 5
特定課税仕入		6.3	%	適用	分	8										Ī	Ī			11
に係る支払対 の額の合計	I .	7.8	%	適用	分	9														12
のが領の日日	(注1)					10														13
消	費 ※申告書	税 (第一表) の②	欄∕~		額	(1)							1	7	3	8	3 (	0 8	3	21
		3		適用	分	12										$\overline{\mathbb{T}}$	Ī			22
		4	%	適用	分	13														23
⑪ の 内	訳	6.3	%	適用	分	14														24
		6.24	%	適用	分	15														25
		7.8	%	適用	分	16							1	7	3	8	3 (	0 8	3	26
	対  価 ※申告書	に 係 (第一表) の⑤	る 欄へ	杉	知 額	17														31
® 売上げの				系 る	税額	18														32
特定課税仕入	れの返i	 還等対価に6	系る移	短額 (	注1)	19														33
								1,			,,									
地方消費税	Ø -					20								7	4	2	4 (	ם מ	<u>)</u>	41
課税標準とな	る	4	•	適用		21)	Ļ	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>					ightharpoons	<u> </u>	<u> </u>	$\perp$	42
消費税	額	6. 3		適用		22	Ļ			<u> </u>	1					╝	4	<u> </u>	<u> </u>	43
	(注2)	6.24%及び7	.8%	滴 圧	一分	23								<b>]</b> 7 ∥.	4	2 🎚	4 11	o I (	) [	44

<sup>(</sup>注1) ⑧~⑩及び⑪欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ⑩~⑫欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

## 付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

			課	形		期間	3⋅ 6⋅ 1 ~	4	• 5•31	氏名又は名称	株式	会社アイ	アールマー	ーケット
	区			分		税率	×6. 24%適用分 A		税率	7. 8%適用分 B		合 (	計 (A+B)	С
課	税	標	準	額	1)		C	000		22, 286,		※第二表の①欄へ	22, 28	R6, 000
L(T)			の譲渡 う の		1	※第二表の⑤欄	`		※第二表の⑥欄へ	22, 286,	612	※第二表の⑦欄へ	22, 28	86, 612
内非			士入 <i>∤</i> 対価σ		1 2	※①-2欄は、課税:	を上割合が96%未満、かつ、特定課程	组入机的	ある事業者のみ記載す。 ※第二表の ⑨ 欄へ	ప్		※第二表の⑩欄へ		
消		Ť	税	額	2	※第二表の⑤欄	`		※第二表の 優欄へ	1, 738,	308	※第二表の①欄へ	1, 73	38, 308
控	除過	大調	1整税	2額	3	(付表2-3の 🚱・(	③ A欄の合計金額)		(付表2-3の 😘・😘	B欄の合計金額)		※第一表の③欄へ		
	控除	対象	:仕入科	 兇額	4	(付表2−3の ❷ A柞	<b>爾</b> の金額) 1, 9	07	(付表2−3の ❷ B 欄		966	※第一表の④ 欄へ	99	95, 873
控			—— 等 対 る 税		5							※第二表の① 欄へ		
除			 の返還 「係る利		⑤     1							※第二表の18欄へ		
税			税仕/ 最等する税			※⑤-2欄は、課税	売上割合が95%未満、かつ、特定選	脱化人的	がある事業者のみ記載	<b>ける。</b>		※第二表の ⑨欄へ		
額			係る税		6							※第一表の⑥欄へ		
	控[	 余税 D+(	額小	.計 ())	7		1, 9	07		993,	966	※第一表の⑦欄へ	99	95, 873
控	 除不	足遺	 ⊌付稅 -③)		8							※第一表の⑧欄へ		
差		<u> </u>		額	9							※第一表の⑨欄へ	74	42, 400
地方消	控除	 不足 (()	還付利 30)		100							※第一表の <b>⑦</b> 欄へ ※マイナス「一」を付し		
地方消費税の課税標準となる消費税額	差		税	額	1							※第一表の ® 欄へ ※第二表の Ø及び Ø#		42, 400
譲	還		· 寸	額	12							(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ		
渡割額	納		 兑	額	(3)							(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑰欄へ	90	09, 300
$\Box$														.,

## 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

		5m 47/ Hu HH	0 0		· ·	株式会社 アイ	アールマーケット
			3· 6	· 1~ 4· 5·31 税率6.24%i		税率7.8%適用分	合計 C
	項	目		A		В	(A+B)
	課 税 売 上 額	(税抜き)	1		円 —————	22, 286, 612	22, 286, 612
	免 税 売	上 客	<b>(2)</b>				
	非課税資産の輸出等海外支店等へ移送した	の金額、資産の価額	3				
課月	脱資産の譲渡等の対価の額	i (1)+2)+3)	4				※第一表の⑤欄へ 22, 286, 612
	課税資産の譲渡等の対価の智	類(④の金額	(5)				22, 286, 612
	非 課 税 売	上 客	<b>(6)</b>				4, 533, 436
資	産の譲渡等の対価の額	( 5 + 6	7				※第一表の⑥欄へ 26,820,048
課	税 売 上 割 合 ( (	4 / 7	8				[ 83.09 %] ※端数 切捨で
	課税仕入れに係る支払対価の	の額(税込み	9		39, 740	16, 868, 859	16, 908, 599
	課税仕入れに係る	消費税	<b>1</b>	(③A欄×6.24/108)	2, 296	(⑨B欄×7.8/110) 1,196,155	, ,
	特定課税仕入れに係る支	払対価の額		※ <b>山</b> 及○ <b>切</b> 欄は、誅秘元上き	剂合か95% <del>本</del> 摘、7	かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載	9 🗫
	特定課税仕入れに係る	5 消費税	<b>1</b> 12			(DB欄×7.8/100)	
	課税貨物に係る対	肖 費 税 客	Į (3)				
	納税義務の免除を受けなり こととなった場合におけ の調整 (加算又は	、 (受ける) る消費税 減 算 )	Į (1)				
課	税 仕 入 れ 等 の 税 額 (⑪+⑫+⑬+③±⑭)				2, 296	1, 196, 155	1, 198, 451
課課	税 売 上 高 が 5 億 円 以 T 税 売 上 割 合 が 9 5 % 以 (15の金額)	、かつ、上の場合	<b>16</b>				
課 5 税 億	···   -	のみ要するもの	0				
_ 士 円	売 未   対 (15)のうち、課税売上げと						
上超高又	上満 方 個別 対 応 方 式 に よ 親 税 仕 入 れ 会 (⑰+(⑱×4).	り 控 除 す る 等 の 税 名 /⑦)〕	19				
がは	が 合 一括比例配分方式により控除 等の税額 (⑮×④/⑦)	する課税仕入れ	u 200		1, 907	993, 966	995, 873
控の除	課税売上割合変動時の調整対象 消費税額の調整 (加算又	は減算)名					
調税	調整対象固定資産を課税業務用(に転用した場合の調整(加算	又は減算)を					
額整				※付表1-3の <b>④</b> A欄へ		※付表1-3の <b>④</b> B欄へ	
差	控 除 対 象 仕 〔(⑯、⑲又は⑳の金額)±㉑±㉑+②			※付表1-3の③A欄へ	1, 907	993, 966 ※付表1-3の③B欄へ	995, 873
引	控 除 過 大 調 (低、 ⑩又は⑩の金額) ± ⑪ ± ⑩ + ⑳	整 税 8   がマイナスの問	(25)	※付表1-3の③A欄へ		※付表1-3の③B欄へ	
貸	倒回収に係る消	費 税 额	<b>1 26</b>				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 **②及び①**欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。